

# 特定非営利活動法人移動サービスネットワークみやぎ

## 2015年度通常総会 議事録

開催日時 平成27年6月27日(土) 15:00~16:00  
開催場所 みやぎNPOプラザ(榴ヶ岡) 第二会議室

### 1. 開会

司会(藤原理事)より開会宣言のあと、定款27条 正会員2分の1以上の出席及び定款29条表決権等に基づき今総会の成立の確認及び承認される。

正会員24名 出席16名 委任状8名

### 2. 理事長挨拶

坂井理事長より挨拶

悪天候のなか、また、お忙しい中総会に出席いただきましてありがとうございます。

2015年度の総会を開催するにあたって一言ご挨拶申し上げます。

2014年度は、自家用有償運送事務権限移譲についてのシンポジウムや福祉有償運転者講習を中心に取りくんできました。

取り組み活動いただきまして、感謝申し上げます。

2015年度は、住民参加型の生活支援事業の移動サービスを取り組むかを中心活動してまいります。

既に総会資料については、配布をさせて頂いておりましたので、熟読玩味されたことだと思っております。みなさまからの活発なご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

司会

議長選任について、出席者に諮る。司会者一任の提案を受ける。

坂井理事長が推薦され拍手をもって承認される。

議長(坂井理事長)

スムーズな議事運営の協力を呼びかけ、続いて議事録署名人の指定を

議長の坂井正義氏、伊藤寿朗氏、渡邊信男氏を記録員に可野裕一氏を提案し出席者全員より承認される。

第1号議案(2014年度事業報告)及び第2号議案(2014年度活動計算書報告)を副理事長の乾茂子氏より提案、続いて監査報告を木村富雄監事に監査報告について求める。

監事(木村監事)

平成27年3月28日、みやぎNPOプラザにおいて業務及び会計について監査を実施し、正確かつ適正であることを確認したことを報告する。

議長 質疑がある方の発言を求める

議長 第1号議案、第2号議案及び監査報告を拍手によって承認される。

議長 続いて第3号議案（2015年度事業計画案）及び第4号議案（2015年度活動予算案）について提案

議長 質疑がある方の発言を求める

伊藤寿朗氏より発言

8ページの具体的な事業計画のところ、(4)政策提言で、宮城県、各市町村との意見交換会とあるが、どういうことを考えているのか。

議長 懸案になっております福祉有償運送について、他県に比べ仙台市は人口からみても、取組み団体が少ないことについての意見交換が、途中になっているのでそれを整理したい。  
もう一点は、介護予防・日常生活支援総合事業のなかの「訪問型サービスD」について、7月9日開催される予定になっています宮城県長寿社会課主催の会議を受けて、理事会で検討して宮城県および各市町村に提言として提出していきたい。

伊藤氏 改正介護保険法においての県と市の窓口はどのようになっているのか。

渡邊典子氏

市町村が窓口となり、県は相談、調整という役割となっている。「訪問型サービスA」、「訪問型サービスC」の拡充が最優先となっている現状で、「訪問型サービスD」について早急に事を進めていくことが得策だとは思えない。

議長 塩竈市では、地域密着事業として塩釜市民のみが事業対象者と見込んでいるが、利用者側から見た使い勝手という点で大きな課題が残る。

伊藤氏 仙台市の状況を確認し、どのように提言していくのか。

議長 現時点で、有効な手段は思い当たらないが、理事会等で検討していきたい。

伊藤氏 運転者フォローアップ研修についてはどうか。

議長 なかなか手が回らない状況である。一つが福祉有償運送運転者講習会の参加希望が殺到している点、もう一つは、東北本線においてデイサービスの車両運転で重要な事故が起きている点について、早急に安全運転者研修を実施する必要があるためである。

発言者より了解を得る

大河原社協 水上氏より発言

活動予算のなかで、12ページ認定講習事業 旅費交通費について決算額と比べると、圧倒的に少なくなっているがどういうわけなのか。  
二つ目は、14ページ当期正味財産増減額がマイナスになっているので、予備費などで計上して、予算を組み立てる段階からマイナスはいかなものか。

議長 旅費交通費については、近年宮城県だけでなく、福島県での認定講習も増加しており、ニーズとの兼ね合いを見ながら開催している為、正確な予算計上困難なためである。収入との関係もありバランスを図っていきたい。当期正味財産額については、一年間この姿で行うとマイナスになるとの想定で、組み立てましたが、姿としてはよくないので、プラスかブライナスゼロになるよう今後予算作成の時点での課題としていきたい。

議長 他に質疑がないので、第3号議案及び第4号議案は拍手によって承認される。(案)の削除。

議長 また、本件にない軽微な案件については理事長に一任して頂けるか。

一同 (承認の拍手)

議長 議長解任のあいさつ

4. 閉 会  
司会より閉会宣言をもって終了とする。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年 6 月 30 日

理 事 長 坂井 正義 印

議 長 坂井 正義 印

議事録署名人 伊藤 寿朗 印

議事録署名人 渡邊 信男 印